

3-4 住民参加と意見の反映

マスタープラン及び基本構想の作成にあたっては、協議会の構成員以外の住民や利用者（以下、住民等）の意見についても反映することが重要です。そのため、様々な手法を活用して住民参加の機会を設けることが求められます。



Point

- 障害当事者や住民がワークショップ等により、バリアフリーの問題点や課題点の共通認識を持ち、議論が活性化するようにしましょう。
- 住民から意見を募ったり、住民参加のワークショップを開催したりする際は、広報活動を徹底することが重要です。

■ 住民参加

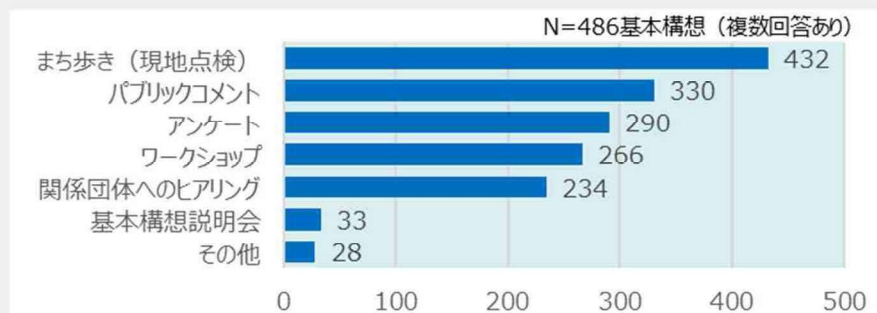
バリアフリー法（第24条の2第6項、第25条第6項）では、協議会に参加しない利害関係者からも広く意見を聴くための措置を講ずることとされており、住民の意見を反映することが重要です。

マスタープラン及び基本構想の作成にあたっては、**協議会への参加以外にも、マスタープラン及び基本構想の作成プロセスに応じて住民参加の機会を確保することが必要**になります。

住民意見の反映方法

住民意見の反映方法として最も多く実施されているものは「まち歩き（現地点検）」です。「ワークショップ」や「関係団体へのヒアリング」は、参加者が様々な障害特性を知ったり、まちのバリアを把握したりすることができる良い手法といえます。自治体の職員、地元住民、障害当事者、事業者、地元選出の議員等、幅広くの方に参加してもらうことで、課題点・問題点の共通認識を持つことができ、バリアフリー化の取組が進展することが期待されます。

なお、パブリックコメントは総括的に住民の意見を取り入れるものであり、それだけを実施するのではなく、他の反映方法と組み合わせて実施することが必要です。



「基本構想作成予定等調査（平成31年3月末時点）」

（国土交通省）

住民の意見反映にあたっての留意点

各種手法を組み合わせる

住民参加の導入にあたっては、**各手法の特性を踏まえ、複数の手法を組み合わせることにより相互に補完**し、実施効果を高めることが重要です。例えば、アンケートとヒアリングの両方を実施すると、アンケートの回答を統計的に分析できると同時に、ヒアリングによりアンケートでは把握できない個別的・具体的な意見を把握することができます。

対象者の特性に合わせ、様々な方法を検討する

可能な限り幅広く意見を聴取するためには、対象者の特性を理解し、それに応じた方法を検討する必要があります。例えば、視覚障害者には点字や音声読み上げに対応したテキスト化等によるアンケートを実施したり、コミュニケーションが難しい知的障害者や精神障害者の場合は、家族、支援者・介助者、法定代理人等に補佐してもらいヒアリングをする等の方法があります。

対象者の特性が多様であることを考慮すると、**一つの手法で幅広く網羅することは困難であり、それぞれの特性に配慮した方法を採用することが望ましい**と考えられます。

高齢者同士や同様の障害のある人同士でも意見が異なる場合がある

一口に「高齢者」「障害者」といっても、健康状態や障害の程度は様々であり、意見が異なる場合があります。このため、**一人の意見を全体の意見であるかのように拡大解釈することには注意が必要**です。この点に留意し、できる限り多くの者の意見を聞く機会を設けることが重要です。

相互理解が図られる機会を設けることも重要

高齢者や障害者に関わらず、住民の移動等円滑化に対する要望は、そのライフスタイルやライフステージによっても異なります。そこで、立場や特性の異なる幅広い住民が一堂に会し、意見交換等を実施することにより、相互の理解が図られる機会を設けることも重要です。

【住民参加手法の一例】

- ☞ 住民アンケート：住民に対してアンケート調査を実施することによりバリアフリーに対する意識・意向を把握する。
- ☞ 関連団体へのヒアリング：高齢者・障害者団体等に対してヒアリング調査を実施し問題点やバリアフリーに対する要望等を把握する。
- ☞ まち歩き（現地点検）とワークショップ：住民参加のもと、現場での点検を行う。ワークショップでは、参加者の話し合いにより意見を集約する。
- ☞ 基本構想説明会：基本構想の骨子案または素案について住民への説明会を行い、意見を把握する。 等